

公共料金が変わります

昨年11月、加西市公共料金問題審議会(是常克博会長)から、下水道料金の30%値上げなどを内容とする答申が出ました。また昨年12月加西市議会でも値上げ関連の補正予算が承認されました。水道料金など一部値下げはあるものの、市民負担が増えることで、市民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

公共料金の改定にあたって

これまで、加西市のごみ処理は、一定量を越えた場合のみ若干の料金をいただき、原則は無料で回収・処分されてきました。また、病院事業や下水道事業などは、市民の皆さんからの診療報酬や使用料で足りない部分(赤字)を、市の一般会計からの繰り出しや借入金で補填しながら運営されてきました。

財政が厳しい中、加西市が、今後も経営を続けていくためには、過去からの借金を返済しつつ、毎年の市民サービスは維持していかなければならず、本来、市民の皆さんには過去の借金返済と日常の税負担の両方を同時にお願いしなければならないものです。

私は、市民の皆さんに大幅な追加負担を求める前に、まず市役所が相当な経営合理化を進めるべきであると認識しています。そして、市が行う事務事業を効率化し、市税と各種公共料金・使用料のバランスを受益者負担の観点から見直すことによって、行財政改革を進めることで、トータルでは市民負担を軽減することができると考えています。

当面は、下水道料金の値上げや、ごみ有料化などで対応する訳ですが、分別などによって、ごみの発生量とその処分費を大幅に削減することができれば、その財源を教育・子育て分野や新たな事業のための資金とすることができます。ごみ有料化の意図は、できるだけごみを出さないライフスタイルや消費生活を政策的に誘導していくことが主眼です。

上水道使用料は、平成9年に3%値下げして以来、10年間据え置かれてきました。当初、水道会計の決算書を見る限り、20%程度の値下げも可能ではないかと見込んでいましたが、市長就任以降、市川町からの受水単価が5%アップしました。また、維持管理のための内部留保を残す必要性も生じましたが、少なくとも5%は直ぐにも値下げが可能と判断したものです。今後、広域水道化・漏水防止・新たな水源確保・糞屋ダムの用途変更などに

より、効率運営ができれば、より一層の値下げができると考えています。

下水道使用料は、平成10年に5.9%、平成14年に41.9%の値上げが実施されたのに加え、平成16年度の公共料金問題審議会で40%(平成17年度20%、平成20年度20%)の値上げも議論されましたが、下水道事業が完成する平成20年度まで据え置くようにという最終答申を受け、前回は値上げを見送ったのでした。

ところが、平成19年度の公共料金問題審議会では、経営破綻回避のためには30%の値上げも止むを得ないとの結論になりました。今後、更なる経営合理化を進めるとともに、企業立地や新規世帯増などによって下水道施設の稼働率を高め、世帯当たりの負担を引き下げたいと考えています。なお、この値上げによって国からの交付金が増える見込みです。

水道料金は、これまで20トンで月4,240円だったものを4,020円にします。これによって、県内51団体中6番目に高かったものが9番目になります。全国的には、1326団体中170番目だったものが229番目になります。

一方、下水道料金は、月2,730円から3,540円に値上げとなりますので、公共下水道1170団体中90番目、農村集落排水930団体中220番目にランキングされ、現状、まだまだ全国平均値とはなりません。

しかし、多くの自治体は、本来の原価に相応しい料金を徴収せずに、下水道事業会計の赤字を一般会計からの補填によって運営しており、地方財政健全化法に沿って、いずれ各自治体が料金適正化(値上げ)すると、加西市の料金水準はさらに低下(改善)すると見込んでいます。

ミネラルウォーター並みの水質を誇る加西の水道水を、散水・洗車・洗濯・風呂などに使うことは、そもそも勿体ないことです。市民の皆さんには、節水によって家計負担を少しでも減らされるとともに、CO₂削減など地球環境にも貢献していただければと思います。

市役所も、一層経営努力・効率運営によって上下水道の料金値下げへの努力を、今後も続けていきます。(市長)

①住民票・印鑑登録証明の手数料値下げ(自動交付機の場合)

住民票及び印鑑登録証明の発行に自動交付機【市役所庁舎正面玄関(月～金 7:30～20時 土 8:30～17時)、アステシア加西3階地域交流センター内(火～日 9～19時)】の場合、250円でご利用いただけます。(窓口における発行は、これまでどおり300円です。)

※自動交付機の利用を増進するための措置です。

②廃棄物処理手数料(クリーンセンターへの持込ごみ)

一般系ごみ: 50円/10kg→90円/10kg
粗大ごみ: 90円/10kg→130円/10kg
事業系ごみ: 90円/10kg→130円/10kg に改定
※ごみ減量・受益者負担・負担の公平性の観点から、現在のシール制を指定ごみ袋制に変更することとなりました。また、クリーンセンター持込のごみ処理手数料については、焼却炉と埋立処分場の延命化を図るための改定です。

③水道料金 5%値下げ

向う、10カ年の長期経営見込みでは、いくらかの剰余金が生まれるものと考えています。

僅かではありますが、市民の皆さまに還元しようと、5%の値下げを決定しました。

⑤し尿収集手数料増額

現行 1,500円/180ℓ→2,400円/180ℓ

手数料 100円/1回→200円/1回

④下水道料金 30%値上げ

下水道使用料は、これまで整備してきた施設の維持管理費と事業債の元利償還金が増加傾向にあり、一般会計からの繰入金が増加しています。

下水道事業会計の健全な財政運営を図るため、使用者の皆様方の適正な負担をお願いすることが必要と考え、下水道使用料を改定することとなりました。今後は、維持管理事務の効率化、経営改善による経費削減を推進していきます。

上下水道料金改定に伴う影響額(一般家庭平均水量で試算)

※1ヶ月水道使用量(18m³)

	改正前	改正後	平均世帯	併せて
①下水道接続なしの場合……	水道料金 3,780	3,580	1,000円/月×12ヶ月=12,000円/年の負担増	併せて11.7%値上げ
し尿収集料: 月額2,000円→3,200円				
②下水道接続の場合……	水道料金 3,780	3,580	520円/月×12ヶ月=6,240円/年の負担増	併せて8.4%値上げ
	下水道使用料 2,410	3,130		
③下水接続、井戸水併用家庭(1ヶ月10m ³ 加算の場合……)	水道料金 3,780	3,580	1,020円/月×12ヶ月=12,240円/年の負担増	併せて13%値上げ
	下水道使用料 4,070	5,290		

単位: 円(税込)

⑥指定ごみ袋を導入

ごみシールを廃止し、45ℓ袋→50円、30ℓ袋→30円、20ℓ袋→20円に改定

(年間1世帯あたり@50円×78袋=3,900円の負担増)

⑧斎場使用料

市内大人12,000円→20,000円、市内小人8,000円→12,000円
市内死産児4,000円→6,000円、市内汚物3,000円→5,000円
市内小動物2,000円→5,000円

⑦市民会館 遊戯室の料金設定

市民会館3階遊戯室の貸室をはじめます。これまで幼児・児童の利用等に制限していましたが、今回広く市民の皆さまにお使いいただけるようにするものです。

⑨幼稚園入園料・保育料

入園料…現行6,000円→8,000円(国基準額11,000円)
保育料…現行5,700円→6,300円(国基準額6,300円)
※地方交付税算定基準額の改定に伴い増額。



皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ごみ有料化(指定ごみ袋制)地域別説明会開催

時間はいつでも
19:30～21:00

校区	開催日	開催場所
北条小学校区	2/1(金)	アステシアかさい地域交流センター
富田小学校区	2/4(月)	富田コミュニティー施設
北条東小学校区	2/5(火)	コミセン視聴覚室
賀茂小学校区	2/6(水)	賀茂会館
下里小学校区	2/7(木)	善防公苑・2F会議室
九会小学校区	2/8(金)	農村環境改善センター・2F農事研究室
富合小学校区	2/12(火)	富合会館
西在田小学校区	2/13(水)	兵庫みらい農協旧西在田支店2F会議室
泉小学校区	2/14(木)	北部公民館・2階視聴覚室
日吉小学校区	2/15(金)	北部公民館・2階視聴覚室
宇仁小学校区	2/18(月)	八王子地区コミュニティー施設

問合せ先: 環境課 ☎8730

加西市指定ごみ袋の販売店募集!

加西市指定ごみ袋を販売していただく取扱店を募集します。

対象: 市内に店舗を持つ小売店等
業務内容: 加西市指定ごみ袋の販売
※『加西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例』に規定するごみ処理手数料の徴収と指定ごみ袋の交付
募集期間: 随時受付中
販売開始時期: 平成20年3月1日
申請窓口: 環境課ごみ対策係(市役所東付属棟 2F事務所) ☎8730 ※原則として、申請書類は持参。
申請書類: ①加西市指定ごみ袋取扱者申請書 ②誓約書 ③加西市の納税証明書 ④店舗の位置図
その他: 取扱店の手引き(業務の詳細)の配付及び申請書類の作成方法等、詳しくは申請窓口まで。